

第73回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社 安永

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.fine-yasunaga.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社
安永エアポンプ(株)
安永クリーンテック(株)
安永運輸(株)
安永総合サービス(株)
安永インドネシア(株)(インドネシア)
韓国安永(株)(韓国)
安永タイ(株)(タイ)
安永メキシコ(株)(メキシコ)
安永アメリカ(株)(米国)
山東安永精密機械有限公司(中国)
上海安永精密切削機有限公司(中国)

持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社は、決算日が12月31日であるので、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を利用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

貸借対照表価額は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定

a 製品・仕掛品

エンジン部品及び環境機器 総平均法による原価法

機械装置 個別法による原価法

b 原材料

総平均法による原価法

c 貯蔵品

総平均法及び最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外フ

ァイナンス・リ

ース取引に係る

リース資産

耐用年数を見積耐用年数又はリース期間、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処分等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債及び収益並びに費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|---|-----------|
| (1) 電子記録債権割引高 | 473百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 36,011百万円 |
| (3) 担保に供している資産 | |
| ①工場財団抵当 | |
| 建物及び構築物 | 697百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 613百万円 |
| 土地 | 360百万円 |
| 計 | 1,671百万円 |
| ②工場財団以外の抵当 | |
| 建物及び構築物 | 63百万円 |
| 土地 | 46百万円 |
| 計 | 110百万円 |
| 合計 | 1,781百万円 |
| 上記担保資産に対する債務 | |
| 短期借入金 | 3,650百万円 |
| 長期借入金 | 5,021百万円 |
| (1年内返済予定額を含む) | |
| 計 | 8,671百万円 |
| (4) 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、100百万円であり、その内訳は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 75百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 24百万円 |
| (5) 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 | |
| なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 | |
| 受取手形 | 11百万円 |
| 電子記録債権 | 41百万円 |
| 支払手形 | 27百万円 |
| 電子記録債務 | 296百万円 |
| (6) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。 | |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 12,938 | — | — | 12,938 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 975,309 | — | — | 975,309 |

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株 当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------------------------|------------|------------|
| 2018年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 107 | 9.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |
| 2018年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 83 | 7.00 | 2018年9月30日 | 2018年12月6日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株 当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-----------------|-------------------------|------------|------------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 107 | 9.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

(5) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にエンジン部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、8年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

b 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案し必要に応じて保有状況を見直すこととしております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注)2. 参照)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------------|----------------|--------|-----|
| 【1】 現金及び預金 | 5,173 | 5,173 | — |
| 【2】 受取手形及び売掛金(純額) | 5,503 | 5,503 | — |
| 【3】 電子記録債権 | 733 | 733 | — |
| 【4】 未収入金 | 475 | 475 | — |
| 【5】 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 582 | 582 | — |
| 資産計 | 12,468 | 12,468 | — |
| 【1】 支払手形及び買掛金 | 4,722 | 4,722 | — |
| 【2】 電子記録債務 | 757 | 757 | — |
| 【3】 短期借入金 | 4,650 | 4,650 | — |
| 【4】 未払金 | 2,517 | 2,517 | — |
| 【5】 未払法人税等 | 355 | 355 | — |
| 【6】 設備関係支払手形 | 9 | 9 | — |
| 【7】 社債(1年内償還予定の社債を 含む) | 330 | 330 | 0 |
| 【8】 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む) | 6,688 | 6,655 | △32 |
| 【9】 リース債務(1年内返済予定の リース債務を含む) | 1,597 | 1,611 | 14 |
| 負債計 | 21,627 | 21,609 | △17 |
| デリバティブ取引(*) | (56) | (56) | — |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

【1】現金及び預金、【2】受取手形及び売掛金、【3】電子記録債権、並びに【4】未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

【5】投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|----------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 582 | 322 | 259 |
| 小 計 | 582 | 322 | 259 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 0 | 0 | △0 |
| 小 計 | 0 | 0 | △0 |
| 合 計 | 582 | 323 | 259 |

(※) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

【1】支払手形及び買掛金、【2】電子記録債務、【3】短期借入金、【4】未払金、【5】未払法人税等、並びに【6】設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

【7】社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

【8】長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに【9】リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち 1年超 | 時価 |
|-------------|--|---------|------|---------------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 221 | 110 | (*) |
| 原則的処理方法 | 金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 USドル受取・タイバツ支払 | 長期借入金 | 881 | 777 | △56 |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 2 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産【5】投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,026.95円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 103.57円 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貸借対照表価額は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定

- | | |
|----------|---------------------|
| ① 製品・仕掛品 | |
| エンジン部品 | 総平均法による原価法 |
| 機械装置 | 個別法による原価法 |
| ② 原材料 | 総平均法による原価法 |
| ③ 貯蔵品 | 総平均法及び最終仕入原価法による原価法 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。 |
| ② 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |

- ③ リース資産 耐用年数を見積耐用年数又はリース期間、残存価額を零又は実質的残存
所有権移転外フ 価額とする定額法を採用しております。
ァイナンス・リ
ース取引に係る
リース資産
- ④ 長期前払費用 定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によ
っております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う
分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- a 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額
に基づき、計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- b 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法
については、給付算定式基準によっております。
- c 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の
年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理してお
ります。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2
年）による定額法により費用処理しております。
- d 未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と
異なります。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金
PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処分等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる
金額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(2) 損益計算書関係

ロイヤリティーの表示方法は、従来、損益計算書上、受取ロイヤリティー（前事業年度78百万円）として表示しておりましたが、安永メキシコ(株)が本格稼働したことに伴い重要性が増したため、当事業年度より、売上高（当事業年度27,882百万円）に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--|-----------|
| (1) 電子記録債権割引高 | 473百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権（区分表示したものを除く） | 1,990百万円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 538百万円 |
| (4) 有形固定資産の減価償却累計額 | 29,528百万円 |
| (5) 担保に供している資産 | |
| ①工場財団抵当 | |
| 建物 | 697百万円 |
| 機械及び装置 | 613百万円 |
| 土地 | 360百万円 |
| 計 | 1,671百万円 |
| ②工場財団以外の抵当 | |
| 建物 | 63百万円 |
| 土地 | 46百万円 |
| 計 | 110百万円 |
| 合計 | 1,781百万円 |
| 上記担保資産に対する債務 | |
| 短期借入金 | 3,650百万円 |
| 長期借入金 | 5,021百万円 |
| （1年内返済予定額を含む） | |
| 計 | 8,671百万円 |
| (6) 保証債務 | |
| 関係会社のリース会社からの割賦購入債務及びリース債務並びに銀行からの借入金に対する債務保証 | |
| 安永インドネシア㈱ | 44百万円 |
| 安永タイ㈱ | 2,681百万円 |
| (7) 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 | |
| なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 | |
| 受取手形 | 0百万円 |
| 電子記録債権 | 5百万円 |
| 支払手形 | 16百万円 |
| 電子記録債務 | 218百万円 |
| (8) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。 | |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 売上高 | 1,369百万円 |
| 仕入高 | 1,175百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 225百万円 |

(2) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 975,309 | — | — | 975,309 |

(2) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|---------------|---------|
| たな卸資産評価損否認額 | 161百万円 |
| 賞与引当金損算入限度超過額 | 143百万円 |
| 未払法定福利費 | 21百万円 |
| 繰越外国税額控除 | 1百万円 |
| 未払事業税 | 20百万円 |
| 役員退職慰労引当金否認額 | 16百万円 |
| 投資有価証券評価損否認額 | 18百万円 |
| 関係会社株式評価損否認額 | 247百万円 |
| ゴルフ会員権評価損否認額 | 11百万円 |
| 減損損失 | 16百万円 |
| 減価償却費償却超過額 | 127百万円 |
| 資産除去債務 | 22百万円 |
| 退職給付引当金 | 15百万円 |
| その他 | 85百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 909百万円 |
| 評価性引当額 | △907百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|--------|
| 未収配当金 | △2百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △69百万円 |
| その他 | △0百万円 |
| <hr/> | <hr/> |
| 繰延税金負債合計 | △72百万円 |
| <hr/> | <hr/> |
| 繰延税金資産の純額 | △69百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.46% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.39% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.45% |
| 住民税均等割等 | 0.35% |
| 評価性引当額の減少 | 14.55% |
| その他 | △1.25% |
| <hr/> | <hr/> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.05% |

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性 | 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主 要 な 事業の 内 容 | 議 決 権 の 所 有 割 合 (%) | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------|-----------|-------------------|---------------------|---------------------------|-----------------------|----------------|-------------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上 の取引 | | | | |
| 子会社 | 安永エポンプ(株) | 東京都墨田区 | 70 | 環境機器 | 100.00 | 兼任 1 出向 3 | — | 資金の 貸付 (注)1 | 820 | 関係会社 短期貸付金 | 60 |
| | | | | | | | | 資金の 回収 (注)1 | 1,060 | | |
| 子会社 | 韓国安永(株) | 韓国全羅北道 | 24,800 百万ウォン | エンジン部品 | 100.00 | 兼任 2 出向 1 当社社員1 | 生産設備 の販売 | 資金の 回収 (注)1 | 230 | 関係会社 長期貸付金 (1年内 を含む) | 450 |
| 子会社 | 安永タイ(株) | タイラヨーン県 | 300 百万バーツ | エンジン部品 機械装置 | 100.00 [0.00] | 兼任 1 出向 2 | 生産設備 の販売 | 債務 保証 (注)3 | 2,681 | — | — |
| | | | | | | | | — | — | 関係会社 長期貸付金 (1年内 を含む) | 300 |
| 子会社 | 安永メキシコ(株) | メキシコハリスコ州 | 375 百万ペソ | エンジン部品 機械装置 | 100.00 [5.57] | 兼任 1 出向 2 | 生産設備 の販売 | 増資の 引受 (注)2 | 350 | — | — |
| 子会社 | 山東安永精密機械有限公司 | 中国山東省 | 9,037 千元 | 機械装置 | 100.00 | 兼任 2 出向 1 当社社員1 | 半製品及び材料の 販売 | 機械装置等 の 売上 | 1,063 | 売掛金 | 1,224 |

- (注) 1 受取利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- 3 安永タイ(株)のリース会社からのリース債務に対する債務保証及び銀行からの借入金、金利通貨スワップに対する債務保証を行ったものです。なお、保証料は受領していません。
- 4 「営業上の取引」欄の生産設備の販売等については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 5 「議決権の所有割合」欄は、子会社及び緊密な者又は同意している者による間接所有割合を [] に内書きしております。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 859.09円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 71.77円 |